

「恵庭市ケアラー支援条例(案)」のパブリックコメントの意見募集結果及び意見に対する市の考え方について

1. 募集期間 令和6年1月4日(木) ~ 2月2日(金)

2. 意見総数

持参	郵送	ファックス	電子申請	メール	合計
0	0	0	4	0	4

3. 寄せられた意見(抜粋)

寄せられたご意見に対する考え方を以下のとおり説明いたします。

また、寄せられたご意見については、個人を特定する箇所やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。

番号	寄せられた意見の概要	ご意見に対する恵庭市の考え方
1	大変良くできていると思います。作るのが大変だったと思います。お疲れ様でした。	貴重なご意見ありがとうございます。 条例の基本理念であります、全てのケアラーとそのまわりの全ての人自分らしくいきいきと安心して生活できる社会の実現を目指して参ります。
2	素晴らしい条例だと思います。 わかりやすいパンフレットなどで、支援を必要とする人が条例の内容を知ることができるよう広めてください。	貴重なご意見ありがとうございます。 条例をはじめ、ケアラーに関する周知、啓発も必要と、本市でも認識しており、十分な周知・啓発に努めて参りたいと考えております。
3	ACジャパンのテレビコマーシャルで「ヤングケアラー」という存在を知りました。その後、TVや広告等の媒体で「ケアラー」や「ヤングケアラー」という言葉でたまに見聞きする程度であるので、まだまだ世間の認知度や当事者が自身が支援対象である自覚が低い状態だと考えます。そのため、行政を始め関係機関が連携し認知度の上昇や相談体制の確立及び周知などの取り組みが必要だと思います。 恵庭市においては昨年ヤングケアラーの講演会を実施するなど他市に先駆けて行動している印象があります。今後色々なことがあると思いますが、頑張ってください。	貴重なご意見ありがとうございます。 条例をはじめ、ヤングケアラーや若者ケアラーを含むケアラーに関する周知や啓発の必要性について、本市でも認識しておりますことから、十分な周知・啓発に努めて参ります。

4	<p>私の周りにもケアラーがおり、このような場が設けられることはとてもありがたいことです。今後、たくさんの人に知ってもらい理解してもらえる社会になっていくきっかけになることを期待しています。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 条例の基本理念であります、全てのケアラーとそのまわりの全ての人自分らしくいきいきと安心して生活できる社会の実現を目指すとともに、ケアラーに関する周知や啓発に努めて参ります。</p>
---	---	---